

番号：130951

国名：セネガル

担当部署：セネガル事務所

案件名：セネガル川流域灌漑地区生産性向上プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2013年10月下旬から2013年11月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内0.50M/M、現地0.50M/M、合計1.00M/M
- (3) 業務日数：準備期間 派遣期間 整理期間
5日 15日 5日

3 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル：正1部写4部
- (2) 見積書：正1部写1部
- (3) 提出期限：10月2日(12時まで)
- (4) 提出場所：調達部受付（JICA本部1F）

4 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針
 - ア 業務方針の的確性 3点
 - イ 業務方法の整合性、現実性等 6点
 - ウ 当該業務実施上のバックアップ体制 1点
 - (2) 業務従事者の経験能力等
 - ア 類似業務の経験 45点
 - イ 対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域での業務経験 9点
 - ウ 語学力 18点
 - エ その他 学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	セネガル／全途上国
語学の種類	英語

5 条件

- (1) 参加資格のない社等：本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に

携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：黄熱：入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）が必要で
す。

6 業務の背景

セネガルでは、農業に従事する人口が約70%にもかかわらず、GDP全体に占める農業生産の割合は13%と低く、主要な食糧（米、小麦、メイズ等）の多くを輸入に頼っている。特に「セ」国の一人当たりの年間米消費量は74Kgであり、米を主食とする国が多い西アフリカ地域の中でも有数の米消費国である。しかし、国産米は総需要量の20%を占めるに過ぎず、米自給率の向上は、食糧安全保障上、極めて緊急性が高い課題である。加えて、米を含め食料等の輸入により「セ」国の国際収支は常に輸入超過となっており、国際収支の安定、ひいては国家財政の健全化のため、食料の自給率向上が強く求められている。

このような背景から、セネガル政府は国産米の生産・精米加工・流通マーケティングの一体的な改善を目的に、わが国の協力の下「稲作再編調査」を実施した。同調査では、①米流通、②稲生産、③収穫後処理・加工、④流通マーケティングの観点から米セクターの現状分析、問題分析を行い、マスタープランを策定した。同調査の結果を基に、セネガル政府は我が国に対し「国産米品質向上」に係る専門家派遣及び国産米品質向上に係る技術協力プロジェクト「セネガル川流域村落灌漑生産性向上計画」が要請された。

一方、我が国は昨今の米の国際価格の高騰が世界的な問題となっていることを背景に、TICADIVにおいてアフリカ稲作振興のための共同体（CARD）イニシアチブとして、アフリカで2018年までに米の生産量を倍増させることを国際社会に宣言している。右背景からJICAは「セ」国の国産米の自給率の向上に資するため、セ国の国産米の70%を生産するセネガル川流域を対象に、生産から流通、販売までをターゲットとする、食糧の安全保障プログラムを策定した。

JICAは上記プログラムのもと、セネガル政府の要請を踏まえ、米の自給率向上のためには、米の生産者への生産性の高い稲栽培手法の普及、持続的に稲作を行える生産環境の整備、消費者ニーズに合致した精米処理技術の導入を行うとともに、「セ」国内での国産米の円滑な流通のための体制整備を通して、国産米の生産量の拡大と生産者の収益の改善を図ることが必要であると判断し、セネガル川デルタ地帯・セネガル川ファレメ川流域整備開発公社をカウンターパート(C/P)機関として、2009年11月から2013年12月までの4年間の予定で技術協力プロジェクト「セネガル川流域灌漑地区生産性向上プロジェクト」(以下「プロジェクト」)を実施することとした。

本プロジェクトは、同国セネガル川流域のなかでも特に稲作が盛んな、サンレイ州ダカナ県およびポドール県の大規模灌漑地区（ダカナ県デビ・チゲ灌漑地区）及び小規模灌漑地区（ポドール県内の12地区）をパイロット地区として選定し、灌漑稲作の生産性及び農家の収益性の改善を目的として、稲栽培、農家経営改善及び灌漑施設の補修・改善を含む水管理技術の向上にかかる活動、ダカナ県・ポドール県内21精米業者に対する精米品質の向上の指導、米販売店における価格・流通量モニタリング、見本市等を活用した国産米販売促進キャンペーン等による流通・マーケティングの活動を行っている。

なお、本プロジェクトは、これまでに総括/水管理/施工計画、副総括/灌漑農業、稲栽培/農家経営改善、精米/収穫後処理、米流通政策/制度、流通/マーケティングの各分野の専門家が

派遣されている。2012年6月に実施した中間レビューにおいて籾倉庫建設の投入中止とそれに伴う活動計画の見直し、機材供与の遅れによる精米品質の向上に関する活動遅延、デビ・チゲ灌漑区水利組合内の問題による稲作栽培指導の停滞等により、PDMの変更を行った。中間レビューの結果を踏まえ、合同調整委員会を開催し、プロジェクト協力期間を3か月延長することを決定した。

今回実施の終了時評価調査では、C/P機関と合同で、本プロジェクトの目標達成度や達成見込み、成果並びに実施プロセス等について分析するとともに、プロジェクト終了(2014年3月)までの期間に必要な活動等について確認し、さらに遅延のある活動分野のプロジェクト終了後の支援の必要性の有無について確認の上、合同評価報告書に取りまとめ、関係者間で合意するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7 業務の内容

本コンサルタント団員は、標記調査に係る調査団の評価分析団員として、「新 JICA事業評価ガイドライン 第1版」に沿って、プロジェクトの当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目を確認するために、必要なデータ・情報を収集し、分析する。また、これらの分析結果に基づき、合同評価報告書の作成に協力する。
具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備(2013年10月下旬)

ア 既存の報告書・資料(中間レビュー調査報告書、プロジェクト進捗報告書、業務完了報告書、合同調整委員会議事録、運営委員会議事録、ベースライン調査報告書、活動実績資料)等をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)・実施プロセスを整理・分析する。

イ 既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し評価グリッド(案)(和文・英文)を作成する。また、既存のデータ・情報と現地で入手・検討すべき情報を整理する。

ウ 上記の評価グリッド(案)に基づき、プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P機関等)に対する質問票(案)(英文)を検討する。

エ 調査団内の検討のため、本案件に関する上記評価グリッド(案)を用いて評価デザイン(案)(和文、英文)を検討する。

オ 国内で収集可能なデータを整理・分析する。

カ 対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣(2013年10月下旬～2013年11月上旬)

ア JICAセネガル事務所等との打合せに参加する。

イ プロジェクト関係者に対して、「新 JICA事業評価ガイドライン 第1版」に基づいた評価手法について説明を行う。

ウ 上記(1)イで作成した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収・整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリングを行い、プロジェクト実績(投入、活動、アウト

プット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスに関する情報及びデータの収集・整理を行う。

エ 上記ウで収集した情報及びデータを分析し、プロジェクト実績の貢献・阻害要因の抽出に協力する。

オ 現地調査並びに上記ウ及びエで得られた結果を総合的に判断し、他団員と共に評価5項目の観点から評価を行い、合同評価報告書(案)(英文)の取りまとめに協力する。

カ 調査結果及び他団員からのコメント等を踏まえた上で、必要に応じてPDM及びPOの修正案(和文、英文)を取りまとめる。

キ 担当分野に係る合同評価報告書(案)(英文)を作成する。

ク 合同評価報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を協力する。

ケ 協議議事録(M/M)(英文)の作成に協力する。

コ 現地調査結果のJICAセネガル事務所への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間(2013年11月中旬から下旬)

ア 評価調査結果要約表(案)(和文、英文)を作成する。

イ 帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告を行う。

ウ 担当分野の調査結果を取りまとめ、終了時評価調査報告書(案)(和文)の作成に協力し、担当分野の項目についての報告書(案)をJICAセネガル事務所に提出する。

8 成果品等

業務の実施過程で作成・提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)～(3)のすべてとする。

(1) 合同評価報告書(英文)

(2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書(案)(和文)

(3) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)

上記(1)～(3)については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2013年10月27日～2013年11月8日を予定しています。
本業務従事者は、当機構の調査団員に約4日間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成（予定）は、以下のとおりです。

- (ア) 総括(JICA)
- (イ) 灌漑稲作/農家経営/精米品質・流通/(JICA)
- (ウ) 灌漑施設改善/水管理 (JICA)
- (エ) 協力企画(JICA)
- (オ) 評価分析(コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構セネガル事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎
あり

イ) 宿舎手配
あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳・翻訳備上
英語⇄仏語の通訳・翻訳の提供

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構JICA農村開発部乾燥畑作地帯第二課（Tel.03-5226-8437）にて配布します。

- ・中間レビュー調査報告書（案）
- ・プロジェクト進捗報告書(1)～(6)

②本業務に係る以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・セネガル国稲作再編計画調査

(3) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度
ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上